

NPO 法人練馬家族会

特定非営利活動法人 練馬精神障害者家族会

2018年6・7月号

発行元：NPO 法人練馬家族会事務局 〒176-0002 東京都練馬区桜台1丁目6-3 吉村ビル 303

URL: <http://www.nerima-kazokukai.net/> Tel&Fax.No.: 03-3994-3382 E-Mail: info@nerima-kazokukai.net

当会では、精神障害者が共に普通に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。家族の思いを分かちあう交流会、および勉強会、一般の方々の理解と協力を得るための活動、障害者がより質の高い生活を送るための支援などをおこなっています。

—皆さまのご参加をお待ちしています—

- 家族交流会・他の家族の方々とお話してみませんか。
 - ・ 日時：第4金曜日 13：30～16：30
 - ・ 場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3階 研修室5（練馬駅北口1分）です。
 - ・ 初めての方は事前にご連絡ください。
- 電話相談：精神障がい者相談員による電話相談が始まりました。連絡先は8ページをご覧ください。

- ・ 練馬家族会のホームページに是非お越しください。なお、URLは <http://www.nerima-kazokukai.net> です。今年からホームページに会報がアップされています。ご覧ください。
- ・ 会員投稿に関しては、法令、制度や固有名詞等以外の「障害」表記は原則として「障がい」または「障碍」とします。

公益財団法人日本精神衛生会主催 メンタルヘルスの集い

『二重の不幸』から100年 ～我が国の精神医療がたどった道とこれから～

日時：2018年3月3日（土）10：00～16：00

場所：有楽町ホール

1929年島崎藤村は、実父をモデルにした「木曾路はすべて山の中である。」という有名な書き出しで始まる「夜明け前」の連載を開始した。江戸末から明治初期が舞台でとなっており、主人公半蔵が精神病患者とされ座敷牢に閉じ込められ狂い死んだという話だ。

2018年3月3日、有楽町ホールはほぼ満席に近い状態であった。最初にドキュメンタリー映画「夜明け前—呉秀三と無名の精神障害者の100年」（予告編）の上映があった。そこには100年前の精神障害者がいかに酷く扱われていたかを映し出していた。海外留学で開放病棟を見て来た呉にはこの現実には耐え難いものであった。そして、自宅監置の調査・研究を行い法改正に向けて動き出した。この映画は各団体による自主上映による普及を期待しているとの事である。

午前の部は、岡田靖雄（元松沢病院医師・精神科医療史資料室）と橋本明（愛知県立大学教授）の二人の対談であった。ここで呉秀三の略歴を紹介すると、1865年生江戸に生まれた。母方の祖父は蘭学者の箕作阮甫である。30歳ごろオーストリア・ド

イツに3年ほど留学し、各地の精神病院を視察した。帰国後東大医学部教授（医科大学教授）に就任し、松沢病院の前身である巣鴨病院の医長となった。日本の精神医学の草分けと言われて、その門下生らによって我が国の精神医学が発達してきたと言える。

呉は、1918年に今まで研究・調査を進めてきた自宅監置の研究をまとめ「精神病患者自宅監置ノ実況及び其統計的観察」として著わした。これは、非人道的な座敷牢を合法化し、その全国的な広がりやを許している1900年制定の「精神病患者監護法」と、これを黙認している明治政府を糾弾する書であった。この法律は、精神病患者を社会にとって危険であり、監禁の対象であるとみなし、「座敷牢」を「自宅監置」と呼び、監置の責任を家族に負わせるために「看護義務者制度」を作った。またこの法律の施行を内務省と警察の管理下に置き、警察は看護義務者が監禁の責任を果たしているかどうかを監視するというものであった。我が国の精神病治療に関する法律が監禁の合法化で始まったという歴史は、わが国の精神病治療の本質がここ

にあると言えよう。呉は先の書で「我が国の十何万の精神病患者は実にこの病を受けたるの不幸の他に、この国に生まれたるの不幸を重さぬるものというべし」という有名な『二重の不幸』という言葉を残した。そこに書かれてある私宅監置の実態は悲惨な物であった。立つのもやっとの狭い空間に閉じ込められ、不衛生な状態で監禁されている人が多かった。

呉秀三らの私宅監置廃絶の運動は議会を動かし、精神障碍者の医療を国の責任で整備するための法律「精神病院法」が1919年に成立した。しかしながら、戦費調達のために国費が使われ、「精神病院法」による病院の増設等の障碍者施策は有名無実の物となり、私宅監置は1950年成立の「精神衛生法(現在の精神保健福祉法)」によって廃止になるまで待たなければならなかった。

しかし新たに作られた「精神衛生法」は「精神病院法」の隔離収容主義をそのまま受け継ぎ、精神病院、とくに私立精神病院を増やす施策を最優先したため、戦後は私立の精神科病院が急増し、今や日本の精神科病床数はOECD加盟国平均の約4倍に上っていると対談者の岡田は指摘した。国の政策によって、精神病患者は戦前は主に自宅に、戦後は主に病院に隔離されてきた。一般社会から隔離され、悪いイメージだけが膨らんだ結果、精神疾患に罹っていることを恥だと思っている人がまだ多くいる。病院から地域へと移行を進めているが、見えない壁があり、そのため1月に起きた寝屋川の長女を監禁・衰弱死事件や、4月にあった兵庫県三田市の長男監禁事件のような事件が後を絶たない。このようなことは、100年前の私宅監置と何ら変わる物ではないと対談者の橋本は述べた。しかし、非人道的な行為としてその家族等を責めるのはやさしい。問題は、悩み苦しんでいる当事者や家族の支援を周囲がどれだけ支えることができるかである。話を聴き、相談に乗り互いに支えあいながら生活していく、ここに家族会の存在意義があるのではないだろうか。

江戸時代から「神経を病んでいる」人に対しての民間療法があった。代表的なものとしては「滝治療」があった。これは、滝に打たれて治療するという方法であるが、本人のみを滝に連れて行き打たせて治療するより、家族などが一緒に滝に打たれたほうが治療経過は良いなどという江戸後期の京都の医師、中上琴溪(きんけい)の報告がある。高尾山薬王院でもそのようなことを行っていたという話を橋本が紹介した。江戸時代に既にそのような指摘があったのである。家族療法による治療

の先駆と言えようか。

呉は先の著書の中で次の四点の意見を述べた。①精神病患者の施設の整備、②精神病患者に対する法律の整備、③一般の人に精神病に関する知識を普及させること、最後に④精神医療に関わる人に精神医学的知識を普及させるという指摘である。

また、彼が巣鴨病院の医長になって最初にしたことは、「拘束具の使用を禁止」したことであった。院内を清潔にし、病棟を開放した。更に作業治療を推進するというような改革を進めた。しかしながら、この改革に対する反対意見は根強く、一人の患者が4か月間逃走するという事件をきっかけに、呉に対して東京府から注意書きの内訓がだされ、改革は頓挫した。

2017年5月上旬ニュージーランド人が身体拘束を受けて入院中死亡した。拘束による死亡は後を絶たない。2014年の厚生労働省の調査によると、身体拘束をされている患者数は10年前から倍増しているという報告があった。また先進諸国の患者一人当たりの拘束時間は数時間から数十時間であるのに対し、日本では96日に達するという報告がある。このような現状に対し、呉は100年前に拘束の廃止を実践したのである。

さきの『二重の不幸』の記述に続けて呉はこのように書いている。「精神病患者救済と保護は実に人道問題にして、わが国政府の目下の急務である。」

呉秀三がこう述べてから100年経った。日本の精神病患者の「夜明け」はいつになるのであろうか。

(文中敬称略)

(文責 HK 生)

ドキュメンタリー映画

『夜明け前—呉秀三と

無名の精神障害者の100年』上映決定！

上映館：アップリンク渋谷

(東急本店の先にあります)

上映期間：6月2(土)～6月8(金)

電話：03-6825-5503

～誰でも参加できる SST～

日時：2018年8月24日(金) 14:00～17:00

講師：吉田みゆき先生 (同朋大学 社会福祉学部

社会福祉学科 准教授 SST普及協会認定講師)

場所：豊玉障害者地域生活支援センター

きらら 交流室

練馬家族会の定例交流会は、きらら交流室にて

13:00～14:00 開催

「精神障害者と家族の高齢化に向き合う」

日時：2018年2月5日（月）14：30～16：30

場所：石神井公園区民交流センター 展示室兼集会室

講師：東洋大学 ライフデザイン学部 教授

白石 弘巳氏

この講演のテーマは、高齢化する精神障害者と親をどう支えるかを考えることである。ある区の調査では精神障害者年齢構成で40～49歳がピーク、50歳～65歳も多く、8050問題（親が80代、子どもが50代）は喫緊の課題である。精神障害者である子どもと共に住む親の多くに高齢化が進んでいる。高齢の親に入院が必要になっても子どもが拒否して困ったり、親が亡くなった後で環境の変化に対応できずに残された障害者本人が入院を余儀なくされたりする。

行き場がなく話し相手のいない精神障害者と親の不安を減らすことや、親亡き後に対処するために支援サービスのあり方や、「親のあるうちの自立」（親の自立と子の自立）を支援者も共に考えないとならない。では、精神障害者に対応した支援サービスとは何だろうか。

1. 精神障害者に対応した支援サービスとは何か

身体障害者が一日中支援者をつけることによって外出や独居が可能となる生活をしているのに比して、精神障害者が使う支援サービスは、ホームヘルパーが週2、3回位と訪問介護週1回位なので利用が少ない。これは、サービスはあるが子どもが拒否したり、家族が看ればよいと思ったり、親の望むサービス（例えば家に来てくれるようなサービスで、来てくれれば一緒に外出可能）がなかったりするからである。今の支援制度では精神障害者に必要な支援が得にくいのである。

総合支援法は3障害が一緒に使うサービスだが精神障害者のみを使うサービスがあっても良い。例えば気軽に話したり小さなことでも相談にのるといような人と人との関係を生かしたようなサービス。丁寧に応対して外に出るなどの活動を広げて行くサービスを充実させる。人と繋がるということが一番大切。総合支援法の中で作って欲しい。

2. 親亡き後の不安に対処する

「親のあるうちの自立」（親の自立と子の自立）を考える。支援者も考えていかないといけない。多くの人が、仕事や身の回りのことができていなければ自立ができてはいないと思っている。しかし「自立」

とは「できることは自分でやって、できないことは人に頼る力をもっている」ことだ。できることを持ちながら行動を広げていくことが必要。そのためには、本人が生きる姿勢や希望を持つことが大事である。病気になって諦めや絶望感が強い精神障害者に「大丈夫だよ」と周りが言って、一步踏み出すのはそんなに大変なことではないという環境を作ること、それが支援だ。

○参考：千葉県鎌木家族会「自立プラン」（親離れ、子離れ）

1. 子どもが生きていく道筋を作ろう。
2. 衣食住を子どもが自ら出来るように親は身を引こう。
3. 子との距離を意識的に広げよう。（親が自ら離れるように）

・大事なことは親と子が話し合う事。一つでも二つでもできるところから始める。

3. 家族みんなが幸せに暮らすために

- ① 総合支援法と介護保険法との柔軟な対応（縦割りの弊害をなくす）が望まれる。
- ② 精神障害者高齢者版サービスが必要だ。
介護保険では高齢になった精神障害者の人への支援が少ない。（65歳になると作業所をやめて介護保険のサービスを受けるようになるが、介護保険の活動メニューが少なく行きたい所がない。）
- ③ 家族みんなの声に耳を傾けて家族全体を支援する必要もある。
イギリスのメリデン版訪問支援プログラム（半年間スタッフが家族を訪問し家族みんなで話し合い協力関係を作り家族全体を支援する）に習って日本でも数年間で300家族に訪問看護を実施中であるがさらに広げたい。
- ④ サービスを求めてこない人への支援については、小さな希望に沿いながらも話せるような関係を粘り強く作る。関係なくして支援なし。

以上が講演の概要である。

白石先生は患者の話をじっくり聞き、病院に来られない患者には先生自らが患者のところへ出向いてくれる。様々なエピソードを交えながらの先生の語り口はいつものように穏やかで、精神障害者と家族への温かなお気持ちが伝わってくる講演であった。（依田）

白石弘巳先生「最終講義」

日時：2018年2月6日（火）

場所：東洋大学朝霞キャンパス講義棟 314

白石弘巳先生は、平成30年3月末をもって、13年勤務された東洋大学ライフデザイン学部を辞された。同年4月からは埼玉県済生会鴻巣病院に勤務される予定。

先生のプロフィールは次の通り。

東京医科歯科大学大学院修了（医学博士）、正慶会栗田病院、埼玉県立精神医療センター、東京都精神医学総合研究所、東洋大学ライフデザイン学部教授を経て2018年4月より埼玉県済生会鴻巣病院に勤務。

専門：精神医学、精神保健学。

退職記念出版として「ころがって、つながる」というタイトルの本を配布された。これは、「転石苔を生ぜず」からとっていると言っておられる。

以下は、当日の最終講義の一部で、含蓄深い講義の全部は再現していません。

まず、ご自分の職歴を起承転結に例えて見て次のように振り返っておられる。

起：前半の臨床実践の時代—正慶会栗田病院、
埼玉県立精神医療センター

承：研究生生活の時代—東京都精神医学総合研究所

転：教員時代—東洋大学ライフデザイン学部

結：後半の臨床実践の時代

—埼玉県済生会鴻巣病院

業績は、先生は「ころがり」という言葉で説明しておられる。「ころがり1」として統合失調症に始まり、「ころがり7」東日本大地震など。

「ころがり5」東洋大学時代で、教育者としても、

多くの俊秀を育てられ、博士過程修了生は20名に達している。

また、精神保健福祉士国家試験委員を8年間、多くの家族会の勉強会、裁判の意見書・鑑定書の作成等に携わってこられた。中でも、東日本大震災後の支援活動にもいくつか参加されている。

・「ころがって私が得たもの」として3つ挙げている。

1. 精神疾患の理解についての理解
2. 支援の方法と考え方の変化
3. 支援することとされることの関係を改めて考えるようになったこと

1. 精神疾患の理解についての理解

精神科医の役割は「病識欠如期」の患者を治療し、引き続き「受容期」を維持することまでが中心で、患者のリカバリーはそこから先にある。この後は患者自身が専門職の支援を受けていくことになる。患者が主体で、専門職は見守っていくことになる。

従って、患者が自分の状態を肯定的に見ること。「悩みの解決」の前に「悩みの中」でいきていけるようになることが重要！

最近、認知行動療法という治療法が注目されていますが、良く引き合いに出されるのがコップの中の水の話です。コップの中に水が半分入っていることを、「半分しか入っていない」と考えるか、「半分も入っている」と考えるかの違いがあります。「半分も・・・」は今のままでいいんだという肯定的な事実に基づいたものの見方が出来るということです。

そして、

1. 希望、夢、可能性（変わることにに対する期待）を信じることが出来るようになる
2. 自分らしい目標を持って生きようなることでもっと元気になる。

医療法人社団一陽会

当院は予約制となっております。

ご相談の際はまずお電話にてご相談ください。

TEL:03-3997-3070

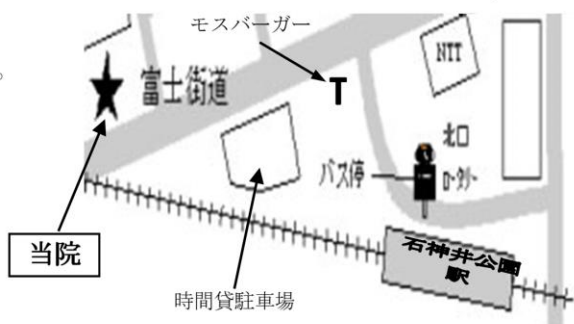
日曜・祝日・水曜日休診

〒177-0041 東京都練馬区石神井 4-3-16-101

●家族相談・精神保健相談

お気軽にご相談下さい

こころのクリニック石神井



2. 3. 支援の仕方

支援の基本は、今の状態を肯定＝「悪くしない」ことが出発点である。本人の Wish が専門家の Need に先行する。

支援の順序として、ソーシャル (Social) ⇒サイコ (Psycho) ⇒バイオ (Bio) の順に支援する。ソーシャルは社会的支援、サイコは心理学、バイオは薬のこと。これまでのバイオ (薬) が最初という考えではなく、まず病気があろうがなかろうがソーシャルが大切で地域で生活することを重視すべきである。どうしても本人に好ましいソーシャル (環境) を整えられない場合に、次にその本人がそれを受け入れること！そのサポートがサイコ (心理) 的な部分です。それでダメなら最後が薬という考え方。持っている力に着目する。

本人がやりたい活動を続けることが長期的に見て回復の契機になる。出来ないことにチャレンジするという考え方で、出来ることを見つけてやる。リカバリーは病気がなくなることではなく、病気や障害をもっていても前向きに生きて行く状態である。支援者が行うべき支援は3つある。まず2次予防 (元の病気の治療、再発予防)、次いで、3次予防 (病気のために生じた障害の予防、リハビリテーション)、最後に、1次予防 (病気のために新たに生じる可能性の二次的な症状や、糖尿病など新たな生活習慣病の予防) である。

先生の書かれた、一般向け著書を紹介します。

「家族のための統合失調症入門」

(増補新版—2018年3月30日) 河出書房新社

最後に、「私の家族 家族に映る私」(出版記念出版 130 ページ) の一節を紹介します。

「・・・子どもたちは休みに日には競馬のことしか頭にない父親を『馬券親父』などとあざ笑いながら、一方では多少とも私の仕事に関心を持ってくれているようです。我が家は、家族が私を理解してくれることで成り立っていると言っても過言ではないでしょう。こんな無責任なのか、責任感に溢れているのか分からない夫を許してくれる妻には感謝、感謝です。」

(松沢)

きらら風便り

豊玉障害者地域生活支援センター所長

菊池 貴代子氏

～当事者の力を活かしていきます～

練馬家族会のみなさま、こんにちは。

日頃より地域生活支援センター、練馬区社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

4月から練馬区社会福祉協議会は練馬区障害者就労促進協会 (通称レインボーワーク) が統合し、3課体制となりスタートしました。「豊玉障害者地域生活支援センターきらら」と「石神井障害者地域生活支援センターういんぐ」は、『障害者就労・生活支援課』に属し障害者の支援や地域福祉の推進に取り組んでいます。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行し2年が経過しました。1月に「きらら」「ういんぐ」のピアサポーターが、練馬区職員研修「障害を理由とする差別の解消の推進について」の講師となりました。ピアサポーターたちが話す内容を考える過程において、「自分たちのことを知ってもらいたい部分と知ってもらうことで差別が強まることがこわい部分がある」という発言がありました。「差別や偏見」は、障害の有無に関わらず、「知らない」ことから生じる意識であることの気づきから、研修では参加者に障害のある状況について知ってもらいたいと「自らのことや思い」を話しました。研修参加者から「ピアサポーターの言葉は非常に心に響き、感銘を受けた」等の感想がありました。

平成30年度、「きらら」「ういんぐ」は、当事者がより主体的にプログラム等を企画実施できるように支援の充実を図ります。また、ピア (仲間) が自分たちの経験を活かし、地域で活発に活動できるように支援していきます。今年度もよろしくお願いいたします。

—NPO 法人練馬家族会の勉強会—

「精神科の最近の薬について～正しい服薬、副作用、注射剤の使い方等」

日時：2018年7月27日 (金) 14:00～16:00

講師：陽和病院 診療部長 望月医師

場所：区民・産業プラザ (ココネリ) 3階 研修室5

※交流会は13:30～14:00です。



ういんぐ便り

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ
所長 出口 育代氏
練馬家族会の皆様こんにちは。

日頃より地域生活支援センターおよび練馬区
社会福祉協議会へのご支援とご協力をいただき
ありがとうございます。

ういんぐ、きららでは「地域移行支援」を行っ
ています。対象者は精神科病院におおむね1年以
上入院されている方で、退院予定の6か月前から
働きかけを行います。精神科病院や保健相談所か
ら支援依頼があり、病院と連携を図りながら地域
での生活をご本人と一緒に考えていきます。こん
な事例がありました。病院からは「ご本人は病室
にこもりがちで寝てばかり、筋力も衰えている。
退院したら本当に通院できるのか」一方、患者さ
んは「早く退院したい。おいしい食事も食べたい。
通院できると言っているのに主治医は信じてく
れない」それぞれの思いの中でどうしたらうまく
いくのか。まずは、病院から駅まで歩いてみるな
ど、ご本人が「できる」と思っていることを実際
に体験してもらいました。また、ピアサポーター
(当事者支援)の力も借りて病院と協力して退院
後の生活がイメージできるようグループホーム
の見学の機会を作りました。

その結果、ご本人の考え方が「できると思っ
ていたけれど大変だった」「病院の筋力アップのプ
ログラムに参加してみようかな」と変化してきま
した。このように地域移行支援では病院だけでは
支援していくことが難しい課題と一緒に挑戦し、
退院後に必要な課題を実感してもらえような
支援を行っています。

ご本人はもちろん、ご家族、病院などの関係
機関との信頼関係をつくっていくことが大切だ
と感じています。

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方へ

他の障害者には既に支給されていましたが、精
神障害者には無支給だった福祉手当の支給が
1級の人を対象にこの4月から始まりました。
月額1万円です。長年家族会が要望してきたこと
が実現しました。

但し次の方を除きます。

- ① 原則として65歳以上の新規申請
- ② 住民登録が練馬区以外
- ③ 平成28年中の所得が制限基準を超える人
- ④ 児童育成手当の障害手当を受給している人
- ⑤ 他の障害で既に福祉手当を受給している人
- ⑥ 施設に入所している人

心当たりの人は、保健予防課精神保健予防係
(03-5984-4764) か各保健相談所にお問い合わせ
ください。

*6月11日号の区報にも注意して見てください

両国界隈を散歩しよう！

日時：6月30日(土) 10:00～15:30

(帰りは各自の都合でかまいません)

集合場所：大江戸線両国駅改札

(総武線両国駅と間違えないように)

持ち物：障害者手帳(持っている人)

弁当(コンビニ弁当でいいよ) 飲み物、傘
コース：江戸・東京博物館(江戸・東京の歴史と
文化を紹介。驚きの復元模型が並ぶ・館内で昼食)
→ 横網町公園(関東大震災復興記念館・東京大空
襲慰霊堂) → 旧安田庭園(回遊式の旧大名庭園)
→ 船橋聖一生誕の地 → 回向院(鼠小僧次郎吉
の墓) → 吉良邸跡(吉良上野介の邸宅跡・首洗い
井戸が現存) → 芥川龍之介生育の地 → 勝海舟
生誕の地 → すみだ北斎美術館・葛飾北斎生誕の
地 → 駅

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を
目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町6-9-1

Tel・03-3924-2111(代表) Fax・03-3924-3389

★診療について★

受付 午前9:00～11:30 午後1:00～3:00

診療日 月曜日～土曜日(水曜日は午前のみ)

休診 水曜日午後、日曜日、祝祭日、年末年始

受付時間内は、経験豊富な専門医が常時2～3名担当しております

《相次ぐ精神障害者の監禁事件》 家族会が医療アクセス改善求める

精神障害者の家族会で構成する全国精神保健連合会(本條義和理事長、通称みんなねっと)は13日、大阪寝屋川市、兵庫県三田市で精神障害者が家族により長期間監禁された事件が発覚したことを受け、見解を表明した。家族が社会から孤立し、ストレスを抱えているとして、医療アクセスの改善が必要だと訴えた。

監禁事件の背景に、「治療を受けることへの抵抗感」「周囲から隠そうとする心理」「病状が悪化したときにとる手段がほとんどないこと」があったとみている。寝屋川の事件では統合失調症の女性(33)が10年以上監禁された末、昨年末に死亡。三田の事件では精神障害のある男性(42)が20年以上監禁され、今年1月に福祉施設に保護された。

同連合会が4月3日に公表した全国調査によると、日中家にいて何もしない精神障害者が2割いること、家族の7割が日常的にストレスを抱えていることが分かった。同連合会は調査結果を踏まえ、「訪問型の支援・治療サービス」「24時間・365日の相談支援体制」「家族に対する適切な情報提供」など、7項目を実現するよう提言している。

調査は精神障害者とその家族にどのような支援が必要かを把握するため、2017年10～11月に実施。家族会会員7130人に調査票を送り、3129通の回答を得た(回収率44%)。回答者の平均年齢は69.3歳。その85%は精神障害者の親の立場で答えた。

同連合会による全国調査は09年以来、8年ぶりのこと。調査結果の概要は、同連合会のホームページで閲覧できる。報告書は有償頒布する。

—講演会のご案内—

科学的に解き明かすうつ病と食事・運動の関係
～回復を助ける生活習慣とは～

日時：2018年6月25日(月)14:00～16:00

場所：光が丘保健相談所

講師：国立精神・神経医療研究センター神経研究所疾病研究第三部 功刀 浩氏

電話での申込み先 03-5997-7722

主催：練馬区

●6月9日(土) 13:30～16:30

テーマ：入院と通院を上手に

講師：大泉病院社会医療部長医師 山澤 涼子氏

場所：新宿区立障害者福祉センター
(大江戸線若松河田下車7分)

主催：新宿フレンズ 03-3987-9788

費用：900円

●6月20日(水) 13:30～15:30

テーマ：精神障害者の雇用をより進めるために
～「精神障害者の雇用義務化」の法改正に伴う企業からの相談事例を踏まえて～

講師：東京障害者職業センター主任・障害者職業カウンセラー 古野 素子氏

場所：世田谷区烏山区民ホール1階
(京王線千歳烏山下車3分)

主催：東京都精神保健福祉家族会連合会
(東京つくし会) 03-3304-1108

費用：無料

●6月30日(土) 13:30～16:00

テーマ：地域で暮らすための「住まい」と「お金」～障害年金、生活保護を活用しながら～

講師：NPO法人 あおば福祉会 田中 直樹氏
田村 葉子氏

場所：世田谷区立総合福祉センター

さくらぽーと3階(小田急線梅が丘下車7分)

主催：世田谷さくら会 03-3308-1679

寄り添う 心と ころ

精神科急性期治療、高齢化社会に対応した認知症治療病棟
専門医師とスタッフたちが愛情込めて適切に対応します

(交通のご案内)

武蔵関駅(西武新宿線)より 徒歩15分 又は関東バス「荻窪駅行き」「三鷹駅」にて

慈雲堂前下車徒歩3分

大泉学園駅(西武池袋線)より 西武バス「吉祥寺駅」にて関町北一丁目下車徒歩10分

(診療科)

精神科 内科

(併設など) 訪問看護ステーション 精神科大規模デイ・ケア/デイナイトケア グループホームまいとりい



♡♡ ここは 武蔵野サンクトゥアリ ♡♡

医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院

院長 田 邊 英 一

東京都練馬区関町南4-14-53

〒177-0053 Tel. 03(3928)6511

homepage: <http://www.jiundo.or.jp/>

NPO 法人練馬家族会 入会のお誘い

- ・隔月 1 回発行する会報をお届けします。
“みんなねっと”をご希望の方は事務所までご連絡ください。
- ・毎月行なわれる交流会、勉強会及び、福祉施設見学会（年 2 回）、講演会（年 3～4 回）にご参加いただけます。
- ・その他、随時おこなわれる行事には家族揃ってのご参加をお待ちしています。

- ・会 員：年会費 9,000 円（個人、但しお支払い方法は一括払い、4,500 円の 2 回分割払いでも結構です）
- ・賛助会員：年会費 3000 円（団体可／一口）
＜振込先＞
三井住友銀行 中村橋支店
普通預金 口座番号 1588974
口座名義：特定非営利活動法人練馬精神障害者家族会

NPO 法人練馬家族会 6・7 月スケジュール

■6 月 9 日（土）14：00～17：00

2018 年度第 3 回運営&理事会

場所：NPO 法人練馬家族会事務所

■6 月 22 日（金）13：30～16：30

※練馬区地域精神保健相談員の方々との情報交換会

13：30～14：30 詳細は下記

2018 年度第 2 回練馬家族会交流会 14：30～16：30

場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5

■6 月 30 日（土）10：00～15：30（帰りは各自の都合）

両国界隈を散歩しよう！詳細は 6 ページに

■7 月 14 日（土）14：00～17：00

2018 年度第 4 回運営&理事会

場所：NPO 法人練馬家族会事務所

■7 月 27 日（金）13：30～16：30

2018 年度第 4 回練馬家族会交流会 13:30 ～14:00

※家族会勉強会 14:00 ～16:00

「精神科の最近の薬について～正しい服薬、副作用、注射剤の使い方等」

講師：陽和病院 診療部長 望月医師

場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5

区内各保健相談所「家族の集い」6・7 月スケジュール

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

6 月 8 日（金） 7 月 13 日（金） 13:30～15:30

関保健相談所 関町東 1-27-4 電話 03-3929-5381

6 月 19 日（火） 7 月 17 日（火） 14:00～16:00

北保健相談所 北町 8-2-11 電話 03-3931-1347

6 月 19 日（火） 7 月 17 日（火） 10:00～12:00

大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 電話 03-3921-0217

6 月 25 日（月） 7 月 23 日（月） 14:00～16:00

石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 電話 03-3996-0634

6 月 25 日（月） 7 月 23 日（月） 14:00～16:00

豊玉保健相談所 豊玉北 5-15-19 電話 03-3992-1188

6 月 27 日（水） 7 月 お休み 14:00～16:00

光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 電話 03-5997-7722

精神障がい者相談員が電話で相談を伺います。携帯電話は受信専用になっていることをご了承下さい。

・練馬家族会事務所への電話相談： 電話番号 03-3994-3382 火・水・金 13：30～16：30

・携帯電話への相談： 松 沢 勝 070-4097-2801 月～金 10：00～17：00

轡田 英夫 070-3975-9372 同上 渡邊ミツ子 070-3965-8791 同上

工藤 邦子 070-3991-4924 同上 吉井 美恵 070-4076-9647 同上

—練馬家族会からのご案内— 練馬区地域精神保健相談員の方々 4 人との情報交換会をします。

2018 年 6 月 22 日（金）13：30～14：30 区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5

地域精神保健相談員の方々に練馬区での活動などについてお話をお伺いします。質疑応答の

時間もあります。・向田良美様：関保健所 地域保健係長 ・新任相談員：清河様、鶴飼様

・従来からの相談員：山下様 真下様

※引続き 14：30～16：30 は家族交流会となります。

大泉学園北口徒歩 3 分

医療法人社団地精会

大泉 金杉クリニック

神経科・精神科・心療内科

～精神科デイケア・ナイトケア・訪問看護～

<http://www.kanasugi-clinic.com>

TEL 03-5905-5511（予約制）

練馬家族会 会報 2018 年 6・7 月号

2003 年 11 月創刊 通巻第 171・172 号

発行日：2018 年 5 月 20 日

発行所：特定非営利活動法人

練馬精神障害者家族会 事務局

〒176-0002 東京都練馬区桜台 1 丁目

6-3 吉村ビル 303

発行人：NPO 法人練馬家族会

編集：NPO 法人練馬家族会

編集委員会

